

1

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。



ビジネス総合保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物）リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し

従来の保険契約

モレやダブリがないか不安
ご契約手続きが保険ごとに必要

全国商工会議所 ビジネス総合保険制度

スッキリ! 補償の重複がない!
ご契約手続きを一本化!最大
約33%
割引

2

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会社も従業員もお守りします。



業務災害補償プラン

ここがおすすめ

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- 役員個人の賠償責任も補償
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能※2)
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- 「健康経営優良法人(※3)」に認定された事業者に対し、通常割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加点対象
- 天災危険を補償する特約(任意付帯)により、業務・通勤中に地震や津波に遭遇してケガをされた場合や死亡された場合の補償も可能

(※1) $[1-30\%(\text{団体割引})] \times [1-30\%(\text{過去の損害率による割引})] \times [1-10\%(\text{包括契約割引})] \times [1-5\%(\text{健康経営割引})] = 0.42 \rightarrow \text{最大58\%割引}$
 (※2) 政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任補償は給付決定後の支払いになります)。精神疾患、脳・心疾患等の病気が自殺は政府労災で認定されれば補償可能。
 (※3) 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定。

最大
約58%
割引

3

経営者本人と従業員の、病気やケガによる休業時の「所得税」を補償します。

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休業補償プラン

ここがおすすめ

- 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の審査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている場合も補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 1年を超える長期休業補償もご用意
- 介護の補償もご用意

商工会議所の
保険制度HP<https://www.ishigakiservice.jp/>

制度運営

日本商工会議所

お問い合わせ先

各地商工会議所

商工会議所名簿

検索

引受損害保険会社

東京海上日動火災保険株式会社【①事業活動包括保険／②業務災害総合保険／③団体総合生活保険】

損害保険ジャパン株式会社【①事業活動総合保険／②事業活動総合保険／③所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、傷害総合保険、新・団体医療保険】

三井住友海上火災保険株式会社【①企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険／②業務災害補償保険／③所得補償保険、団体長期障害所得補償保険】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社【①タフビズ賠償総合保険、タフビズ建設業総合保険／②業務災害補償保険／③所得補償保険団体契約(天災危険補償特約(所得補償保険用)セット)、GLTD(団体長期障害所得補償保険)】

大同火災海上保険株式会社【①賠償総合保険／②業務災害補償保険】

●一部の商工会議所では、本プラン・特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。 ●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 ●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。 ●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。 ●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。 ●本募集広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

お問い合わせ・資料請求／会員組織・共済グループ TEL: 092-441-2845 FAX: 092-441-2810